

※令和8年度当初予算が成立しない場合は、新たな募集は行いません。
※募集内容は変更となる可能性があります。

清流の国ぎふ 大学生等奨学金 奨学生

将来、岐阜県にUターンし、 岐阜県で活躍する意思のある方に 奨学金を貸与します！

大学等卒業後、岐阜県内に居住し、
県内企業等で就業した場合は奨学金の返還が免除されます。

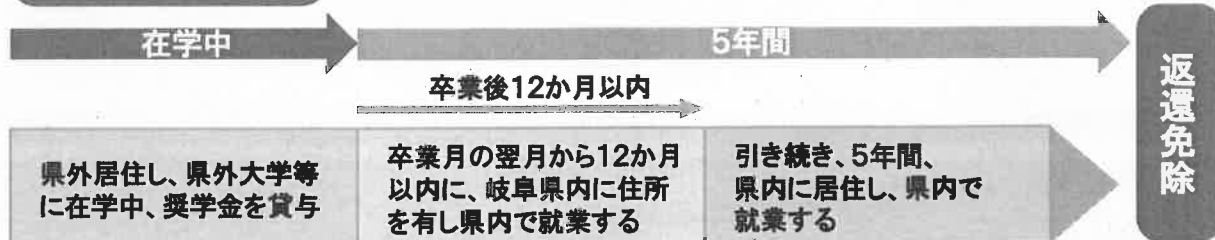


募集概要

貸与金額	月額 60,000円
貸与対象	岐阜県内の高等学校等を卒業した方で、 <u>県外に住所を有し、かつ、県外の大学等(※)に在学していること。</u> (※)「大学等」とは、大学(専門職大学を含む)、短期大学(専門職短期大学を含む)、高等専門学校(第4、5学年に限る)、専修学校(専門課程に限る)のことです。大学院は含みません。
貸与期間	貸与決定を受けた者が、在学している県外大学等を卒業する日の属する月までの間。 (※正規の修業年限を上限とします。)
募集人数	新規120名(予定)
募集期間	令和8年4月上旬～5月中旬(予定) ※郵送による申請。締切日消印有効。
返還免除条件	次の要件を全て満たした場合は、奨学金の返還を全額免除します。 ①大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12か月以内に県内に住所を有し、 <u>引き続き5年間県内に居住すること。</u> ②大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12か月以内に県内で就業し、 <u>引き続き5年間就業していること。</u>

※返還免除条件を満たすことができなくなった場合は、貸与額は全額返還となります。

返還免除までの流れ



制度の詳細および応募方法、申請書類などは、
岐阜県庁のホームページでご確認ください。

岐阜県 清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



成績基準および収入基準の算定についてはホームページ掲載の応募基準でご確認いただき、ご不明な場合はお問い合わせください。

お問い合わせ
／申請先

岐阜県 総合企画部 地域振興課 地域プロモーション係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-8197
E-mail c11143@pref.gifu.lg.jp
開庁日および受付時間： 平日 8:30～17:15